
羽村市産業振興計画策定に向けた提言

平成26年12月

羽村市産業振興計画策定懇談会

はじめに

我が国の社会経済が、少子・高齢化やグローバル化等の大きな構造変化に直面する中、世界経済の長引く低迷や東日本大震災の発生など、産業を取り巻く環境も大きく変化を続け、こうした時代の趨勢は羽村市にも例外なく影響を及ぼしています。

新たに顕在化する様々な課題やニーズにいかに対応し、将来的な展望を示せるか、自治体に求められる役割は、より一層大きなものとなっています。

こうした中において、私たち羽村市産業振興計画策定懇談会は、市が新たに産業振興計画を策定するにあたり、市の依頼を受け、大局的に羽村市の産業が発展していく上で何が必要か、進むべき方向性は、踏まえるべき視点は、それぞれの専門分野に立ち、これまで議論を重ねてきました。

産業は市民の生活を支える基盤であるとともに、まちに活力を生み出す重要な役割を担っています。委員はそれぞれに、本懇談会での議論が、羽村市の産業振興のみならず、まちづくりに繋がっていくとの意識を持ち、多様な意見を交わし、闊達に論じ合いました。

こうしてまとまった提言ではありますが、羽村市の産業全体に通じる基本的な視点を抽出するとともに、産業分野ごとに現状と課題を整理し、踏まえるべき視点、方向性を取りまとめ、さらに個別具体的な内容は、施策のシーズとして活用が図られるよう整理をしました。

刻々と変化を遂げる経済の動向を見極めることは困難であり、ここにまとまった提言についても、一面を踏まえたものであるのかもしれませんが。しかしながら、委員は当事者としての熱意を持って、それぞれに必要と信じる想いをここにまとめています。その想いは、ひとえに、羽村市の産業を活性化させたい、まちに一層のにぎわいと活力を創出したい。この一念によるものです。

ここに示す提言が具現化され、羽村市の産業の明るい未来の創造に少しでも寄与することとなれば幸甚です。

羽村市産業振興計画策定懇談会
会長 進 邦 徹 夫

1 提言の取りまとめにあたり

羽村市産業振興計画策定懇談会では、これまでに 5 回の会議を開催し、市内の産業の現状、課題を分析するとともに、今後羽村市が中長期的な視点に立ち、市の産業が活力に満ち、発展を続けていくために必要な方向性や視点について議論を重ねてきた。

学識経験者、市内産業関係団体代表者、公共的団体等代表者、行政委員会委員、関係行政機関職員、公募市民からなる委員からは、専門性と多様な経験・見識に裏打ちされた様々な意見が出され、闊達な議論が繰り返されてきた。こうした経過を経て、ここに羽村市の産業振興に資するべく、羽村市産業振興計画の策定に際して踏まえるべき基本的視点、各産業分野の振興に向けた方向性等について下記のとおり提言として取りまとめたことから、これを報告する。

なお、委員の発言の中には、個別具体的な内容の提案も数多くあり、これらは今後市において、計画をもとに事務事業などを考える上において、まさに種となるべき意見であるものと考えられる。こうした意見について、十分に今後の市の産業振興に活かしていくためにも、これら全ての意見を、懇談会時において発案のあった「施策のシーズ」として記載するので、市において新規で事務事業を考察する、または事務事業をレベルアップする際など、このシーズを確認しながら考え方なども踏まえて活かしていく、そうした取扱いが行われるよう期待する。

2 産業全体に通じる基本的視点

これまでの懇談会における各委員の発言において、とりわけ力点が置かれた点、キーワード、また方向性が同様で複数の委員から発言があった意見などから、産業全体に通じる基本的視点を 3 点抽出した。これらの視点は、今後中長期的に市の産業振興を考察する上におけるテーマとなり得るものであり、個別の産業分野における振興を考える上でも踏まえるべき基本的視点であると考えられる。

- ▶ **連携して輝く多彩な産業**
- ▶ **安定した経営が継続できる産業**
- ▶ **新たな発展にチャレンジする産業**

【連携して輝く多彩な産業】

この連携は、企業・事業所間の連携や広域的な連携に留まらず、産業分野間の連携、産学官金の連携などあらゆる連携を含んだ考え方であり、連携により個の実力を高める、個を支え合う、個を認め合う、連携を基軸にして活力やにぎわいを創出することを意味するものである。

【安定した経営が継続できる産業】

市内で経営する多くの企業、事業所、商店、個人が地域で安定した操業・経営を継続することができる環境を整備することが必要である。この環境とは、実際の操業・経営環境とともに、市民の産業に対する理解など、心理的なものを含むものである。

【新たな発展にチャレンジする産業】

新たな価値を創出する、新たな分野に進出する、新たな取組みに挑む、新たな産業を誘致する、新たな産業を生み出す、市内産業の新たな発展に対するチャレンジを支援することが必要である。

これらの産業全体に通じる基本的視点を踏まえた上で、以下、それぞれの産業分野における振興について、現状と課題を整理した上で、提言を整理する。

3 工業の振興に向けて

羽村市では古くから工業誘致を進めてきた結果、製造業を中心に多数の工場が集積しており、平成23年の製造品出荷額等は都内で4位にランクしている。この製造品出荷額等については、輸送用機械の占める割合が非常に高く、市内最大の事業所である日野自動車(株)羽村工場の影響によるところが非常に大きい。しかしながら、市内には関連企業の大きな集積はなく、金属製品、生産用機械など様々な業種の製造業が存在している点は、羽村市の特徴的な点である。

羽村市の発展を支えてきた工業であるが、近年、事業所数は減少し、統計では約10年間で57事業所減少している。事業所が撤退した工業系地域内には住宅が建設される事例が増え、操業環境に変化が生じている。企業が今後も羽村市で操業を続けていくため、周辺の操業環境を維持・向上していく必要があるとともに、立地している企業が定着するような取組み、さらには新たな企業を誘致していくことなども必要である。

また、経済のグローバル化が進むなど厳しい経営環境の中にあって、企業が安定的な経営を持続していくために経営基盤の安定と強化が課題である。

【工業の振興に向けた提言】

- ▶ 現在、操業している企業を大切にして、安定した操業が継続できる環境を整備するとともに、企業の個別のニーズに対応するきめ細かい支援を行っていく。
- ▶ 新たな分野への参入支援や市内での創業・企業誘致など、新たな発展を目指す企業の支援を行っていく。
- ▶ 広域的な連携、企業間個々の連携をより強化し、企業の経営基盤の強化を図る支援を行っていく。
- ▶ 専門性が求められる課題や支援策などについては、然るべき機関や専門家との連携を強固にすることにより、分厚い支援体制を整備していく。

以上の点について具体的な視点、方向性として提言する。なお、各委員による懇談会における発言要旨について、以下のとおり施策のシーズとして取りまとめる。

施策のシーズ

企業間・広域的連携などについて

- 企業間連携については、多摩地域にはいろいろな企業があるため、広い目で考えていくと良い。
- 企業間の広域的な連携については、さらに発展的かつ具体的な施策を展開する余地がある。
- 羽村市は人口も少なく、面積も狭い。西多摩圏域や東京都内での広域的な連携について考えていくべき。
- 市内企業がお互い何をやっているのかがわからないケースが多い。コンソーシアムなどの動きの前に、まずはお互いが何をやっている企業なのかを知っていくという取組みから進めていきたい。
- 市内の大企業については、支援していく視点とは別に、積極的にコミュニケーションを取りながら企業の意向や動向を把握しておくことが大事。

創業・誘致・新分野進出支援などについて

- 新たな業種、業態への転換を模索する事業者の支援も必要。
- 新たな分野への参入支援という考えも必要。
- 創業支援については、非常に大きな課題。しっかりとした取組みが必要。
- 空き地や空き工場など、情報を共有して、マッチングできるような仕組みが必要。
- 創業支援の枠組みづくりという点で、国が進めている産業競争力強化法に基づいての創業支援事業計画の策定に近いスキームを羽村市で設けてみてはいかがか。
- 広域連携という視点で、近隣市町村と合同で創業者同士の交流会を開き、定期的に交流が持てる場を設置してみてはいかがか。

グローバル化・海外進出支援について

- 羽村市内だけで企業が生き残っていけるのかということも考えた方が良い。企業が海外に進出し、羽村に本社を置く企業が活性化するような海外進出の支援をするようなことも考えていかなければならない。
- 日本が TPP に参加した場合に市内の産業（工業、商業、農業ともに）に及ぶ影響なども考慮しておく必要がある。
- 海外進出にあたっては、失敗して帰ってくるケースもある。行くなればしっかりとした準備が必要。昨今のアジアは対日関係や政情なども難しい。相応の支援が必要である。

今後の企業支援のあり方について

- 東京においては、地価や周辺環境などから大型の工業が新たに立地することはなかなか難しい面が多い。まずは、現に操業している事業所をしっかりと支えることで成果を出すことが大事。羽村市では様々な支援が受けられるという状況を実績として作るべき。
- 「社会経済状況の変化に適応した企業経営の安定と強化」という考え方は非常に大事なこと。それぞれの企業に個別のニーズがある。きめ細かい対応が必要とされている。
- 地域を牽引する企業の見極め、中核的に動く企業の支援が大切である。

- 「技術力強化、新製品開発支援」という施策は、企業の経営基盤や技術力の向上の観点からも必要。
- 事業承継については、承継の前に再生できるものに関しては再生し、再生をしながら場合により事業の承継を考えていくという考えが必要。
- デザイン力の強化を図る支援が必要。
- 生産ラインに伝統的技術や手仕事の活用を図ること。海外で大量に生産することができないので、オンリーワンのものになる。
- 大企業は市の支援がなくても十分な実力がある。今、支援を一番欲しているのは、市内でも減少が続いている中小企業。中小企業においては出荷額も減り、操業環境も相まって、やむなく廃業、他地域に移転ということもある。施策として目を向けるべきはこうした中小企業だと考える。
- 事業承継税制など折角の制度を有効活用すべき。市としては、然るべき機関、人に需要を繋げていくことが大事。市だけで解決するのではなく「繋ぐ施策」を発信することも視点として大事である。
- 創業に関して、「工業」についてはなかなか難しい面も多い。こうした点からも、今、現に羽村にある企業を大切に伸ばしていく考え方は非常に大事。
- 雇用という面でも工業は大きな役割を持っている。市内には製造業の従事者が多い。新たに職を求める人も、近隣で仕事をしたいという傾向が西多摩地域においては強い。こうした点からも、事業所数が減少している現状を踏まえつつ、今ある企業を大切にしていこう考え方が重要。中小企業において雇用が拡大していく環境になると良い。
- 工業が発展することに牽引されて市内商業や飲食業が活性化することもある。工業の撤退によって顧客の減少を招く。影響は大きい。工業の立場から商業を応援していくような視点も必要。
- 現に今いる企業を市として大切にしていこう心意気を企業自身に届けていく意味でも、計画において、そうした姿勢を明確にすべき。
- 市内には、中小・零細のものづくり企業が多く、後継者の育成については、皆苦労をしている。こうした後継者の育成などについて支援できることを考えていきたい。
- 事業者がいかに廃業しないで事業を続けていけるような支援をしていこうかが重要になってくる。後継者がいない方々は M&A など視野に入れ、会社の調子が良い段階で事業継承するなどの措置も必要。
- 現在検討している計画期間の 7 年間はオリンピックを挟む。開催前と開催後では大きく状況が変わることも留意することが必要である。
- 施策の評価判断についてであるが、1社でも2社でも施策により業績が伸びる企業があれば、その施策は有効であったのだと考える。多い少ないではなく、ぜひ思い切った施策を検討されたい。

4 商業の振興に向けて

市内の商業を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化や近隣地域への大型店の出店等により、厳しさを増しており、統計によると市内の事業所数は、この15年間で46.2%と大きく減少しており、また、小売吸引力についても5年間で0.26ポイント低下するなど厳しい経営環境が続いている。各個店が独自性を発揮し、個店の売上や魅力の向上が図られるような支援が必要であり、商店会が個店の集積を維持できるよう、空き店舗対策や創業支援などに対する支援が必要である。

経営者の高齢化も進行しており、商工会が実施したアンケートによると回答者の約4割が後継者がいないとの回答であり、商業振興の土台となる人材の確保、後継者の育成が課題となっている。

今後、市内に大型の商業施設の進出も予定されており、個店や商店会が、より一層連携を強化していくことが必要である。また、大型商業施設とも連携・協力して、共に発展していくための体制を整備していくことが必要である。

【商業の振興に向けた提言】

- ▶ 空き店舗対策や創業支援について、積極的な取組み・支援体制の整備を進めていく。
- ▶ 個店や商店会が行う魅力的な商品開発やコミュニティ機能の強化など、差別化を図る取組みの支援を行っていく。
- ▶ 個店・商店会・産業分野間の連携を強化するための体制づくり、事業の実施を支援していく。
- ▶ 後継者や若手の経営者を支援・育成するための体制を整備していく。
- ▶ 大規模商業施設と市内の個店が、共に共存し、共栄できるための体制を整備していく。

以上の点について具体的な視点、方向性として提言する。なお、各委員による懇談会における発言要旨について、以下のとおり施策のシーズとして取りまとめる。

施策のシーズ

空き店舗対策・創業支援などについて

- 商店街では空き店舗対策は非常に重要。店舗が埋まらないことには活性化はありえない。空き店舗対策には重きをおいて取組みを進めてほしい。
- 工業に関しての創業支援は難しい面も多いが、商業については市として取り組めることも多い。積極的に進めるべき。
- 空き店舗対策として、他市では農業者が店舗を活用して野菜を販売するような取組みを行っているところもある。羽村においては農業者の高齢化が進み、人手不足もあり、販売にまで手が回らないのが現状。販売の部分を商業者が担っていただけるような連携ができ

れば、農業と商業のタイアップが進む。

- 起業を希望する人やボランティアグループなどが商店街の中に出店したいという要望がある時にバックアップできるような施策があると、空き店舗対策にもなる。
- 他市の事例では商店街の一室を市が借り上げて大学生に運営させるチャレンジショップに取り組んでいる自治体もある。また NPO の活動支援室などの例もある。
- 若い人の創業支援として経営塾などの取組みを行い、受講後に推薦を受けたものに対して助成を行うなどの考えも必要。若い人が参入しやすい環境を作らなければ商業は活性化しない。

個店の魅力向上などについて

- 大型店舗との共存共栄の前に個店の魅力的な商品開発やコミュニティ機能の強化が必要。コミュニティ機能の強化については、空き店舗に市の施設を入れていくなどの考えもある。商店街の近くに市のコミュニティバスの停留場を設けるという考えもある。
- 大型店舗がやっていないこと、サービスをやることが大切。
- にぎわい音楽祭は「はむりん」と「LIFriends」を利用することで、他の商店会の事業との差別化が図られている。
- 個人の商店も同様で、他の店と同様な商品を扱ってはいは埋没してしまう。
- 個店が活性化して魅力があれば、親族でなくても事業を継続して続けていくことが可能にもなる。個店をいかに強化していくかが重要。強化していくためには魅力ある商品づくりが必要。大型店や他店には売っていないような商品・アイデアがなければいけない。こうした商品開発などに専門家の支援があると良い。
- 市のキャラクターはむりんは、学生などにも大変人気がある。活用を図る商品開発がもっとあっても良い。
- 宇都宮では餃子が有名なように、羽村でもブランド的な取組みができれば良い。以前、一例としてコロッケで売り出してみたらどうかと提案したことがある。普段から食べられる特別ではないもの。コロッケを作るにはジャガイモが必要であり、農商連携に広がる。こうした発想が必要ではないか。商工会や市と連携して取り組んでいくことが大切である。
- 福生市は国道 16 号線沿いの店が個性的である。特色を出すことが大切。市としてはその手伝いをしていくことが重要である。

個店・商店会・産業分野間の連携などについて

- 大型店舗と市内で共存するためには、個店同士の横の連携がますます重要になる。
- 商店街は楽しくあるべきだと考えている。国のにぎわい補助金を活用してにぎわい音楽祭を開催することとなった。これをきっかけに羽村駅の東口と西口の商店会の交流が生まれた。こうした活動を継続していきたい。
- 農業と商業の連携の強化が必要。地産地消は消費者側も求めている。
- 商工会で「e 市場」という宅配サービス事業を進めているが、事業の成果以上に、こうした取組みに反応してくれる店主の間でネットワークを作れるようになったこと。これが非常に大切である。

今後の商業支援のあり方について

- 高齢化が進む社会で近隣の店舗がなくなっていくと、交通手段のない方は買い物難民になっていく。こうした点において、現在、商工会で進めている「e 市場」（宅配サービス

事業)は存続させていく必要がある。

- 情報の発信が大事。情報を市内に留めず、SNSなども上手に活用して広く発信することを考えるべき。
- 若手の後継者・経営者を育成することが最も大切。
- 商業の場合、身近で、より地域に根ざした具体的施策の展開が求められる。
- 若手の育成と絡めて、大学の学生を活用し、商品開発やプロモーション支援など、商業の支援を行うような取組みがあると良い。
- 喫緊の課題は進出が予定されている大型店舗との共存共栄の施策。
- 事業承継については、全国に事業承継センターが設置されており東京都にもある。こうしたセンターに需要を繋ぐことも必要。他にも、創業をしたい人と事業を承継したい人のマッチングを行っている自治体の例もある。
- 市民の消費をアップさせる施策をもう少し取っていった方が良いのではないかと考える。
- 補助金などはサンセット方式で考えることが大事である。

5 農業の振興に向けて

羽村市では、平成14年3月に新農産物直売所を設置。指定管理者制度を導入し、運営を行っている。生産者の顔が見える直売所として定着しており、新鮮で、安全・安心な地産地消の農産物等が市民に提供されている。

一方、羽村市の農家数・農業就業人口は減少傾向にあり、市内の総農家数はこの20年間で80戸、39.4%減少している。農業就業者の平均年齢は65.7歳と高齢化が進み、農業生産力の低下や後継者不足の問題に直面している。

また、農地に関しては、都市化の進行や相続に伴う土地の売却、宅地等への利用転換などにより減少が続き、経営耕地面積は20年間で50.7%減少している。農地の減少を抑えるため、市内に残された農地を保全し、有効に利用することが必要となっている。

今後も市内で農業が継続していくためには農業の活性化が必要であり、農業者にとって、実効性のある支援を行い、農業が魅力ある産業として営まれるための支援が必要である。また、農業を支える後継者を確保、育成し、技術を継承していく支援などが必要である。

さらに、都市の市街地において継続して農業を営むためには、農業や農地に対する市民の理解を得る取組みが必要となっている。

【農業の振興に向けた提言】

- ▶ 農業者にとって実効性のある支援や補助、安定的な販売先の拡充などを検討し、規模の大小に関わらず農業が魅力ある産業として営まれる支援を行っていく。
- ▶ 長期的な視点に立ち後継者や新たな担い手の支援・育成体制を整備していく。
- ▶ 長期的な視点で農地を保全していくための制度の検討、整備を行っていく。
- ▶ 農業や農地に対する市民の理解の促進を図るための取組みを進めていく。
- ▶ 他の産業分野との連携強化を進めていく。
- ▶ 認定農業者制度・認定新規就農者制度の構築について取組みを進めていく。

以上の点について具体的な視点、方向性として提言する。なお、各委員による懇談会における発言要旨について、以下のとおり施策のシーズとして取りまとめる。

施策のシーズ

後継者育成・人材確保育成等について

- 現在、後継者のいる農家についても、後継者の次の世代がいない状況が伺える。こういった問題について、今後対策を取らなければならない。
- 後継者不足解消が課題。婚活支援などもやっているが、農家という仕事をしたくない人が多いのか、そもそも若者が結婚に興味なくなっているのかわからないが、なかなか農家に嫁ぐ人がいない。農地が残っても跡継ぎがいなくなれば自然消滅となってしまう。
- 子どもに継いでもらうには、なるべく土日は休んだり、趣味を持つなど世間一般と波長と合わせられるような生活を維持し、おしゃれな農業を心掛けている。
- 後継者がいない同世代の人は、せっかく開いていただいている婚活イベントでも女性と話ができないまま終わってしまう。もっと広く農業以外のいろいろな世界を見たり、経験したりすることも大切なこと。
- 「人材確保」では、現在の羽村市の農家に対する補助金が少ない。もう少し後継者への支援を行っていくべき。
- 後継者問題について、娘たちに継ぐ意思はなく、後継者をどうするか心配している。
- 定年になり新たに就農される方の支援が必要。

農地の保全活用等について

- 農地面積は、20年間で約半分になった。農家1戸の平均耕地面積も50a未満で非常に小さい。相続が発生した際の農地売却や、駐車場にした方が農業生産よりも収入が多いなどの理由により減少したと考えられる。現在農業をやっている世代は、相続時に高額な相続税に苦しんだ経験を持っていることから、意識して対策を考えている。納税猶予制度の活用などによって、ある程度農地の減少は防げると考える。
- 農地の保全・活用については、自分の次の代だけでなく、2次、3次の後世についても考えていくべき。農家が生き残るための土地利用についての専門家の計算によると、羽村の場合、次の世代の相続時に農地がなくなってしまうため、不動産はこれ以上持たない方がよいという結果であった。
- 相続の問題に対して計画的に考えていないと、実際に相続があった際に苦勞することになる。
- 農地の保全について、市としても優遇できるような計画を考えていくことが重要である。
- 農地の利用に関して、使われていない農地をボランティアグループに貸し出している事例がある。全国には様々なアイデアがあり、こうした例を研究しながら活用を図ることも一つの方法である。
- 農地の相続に係る納税猶予制度について、租税特別措置法で廃止という検討もされているとのことだが、こうした改正がされれば、一代の相続で農地はなくなってしまう。市としても国に対して意見をあげられたい。

市民の農業に対する理解の促進について

- 毎年農業委員会は、小学生がバケツで作ったお米をおにぎりにして食べるという昼食会に招待され、参加している。農業を理解してもらうために、子どもでもいいから味方にしたというのが現在の農家の現実である。
- 市民の農業に対する理解の促進のため、「農ウォーク」という、畑で野菜を収穫したり、農家の話を聞いたりするイベントを実施している。今年は約 50 人の方に参加していただいた。好意的に農家を見ていただけるため、個人的にはうまくいっていると感じる。

認定農業者制度について

- 羽村市の場合、認定農業者制度ができあがっていない。ぜひこういった支援も進めるべき。
- 認定農業者制度について、農業振興の新しい計画の根幹ができた後、ぜひ細かい制度について考えられたい。
- 認定農業者制度については、現在、政府で都市農業基本法も検討されているが、今後、補助金など国の資金を使う時に、認定農業者になっていないと使えないという話もあるため、市として取組みを進めるべき。
- 認定農業者制度については、羽村市独自で羽村の実態に沿った現実的な基準、制度が必要であると考えている。

今後の農業支援のあり方について

- 平成 5 年に羽村市農産物直売所がオープンした。直売売りで、自分で値段設定が可能となり、ある程度生活維持の目途が立った。その後、新しい直売所がオープンし、売上が順調に伸びた。後継者が農業に戻ってきた理由としても、このようなことが関係していると考えられる。
- 農家 1 戸の平均面積は 50a 未満だが、この大きさの農地なら、ある程度歳をとった老夫婦でも維持が可能な数字。耕作形態は少量多品種となっている。
- 農業は、土地面積と労働力に比例して収入が上がるが、市内の農地は今後増えることはない。一度宅地化された土地が農地に戻ることはあまり考えられない。若い農業者を中心に、瑞穂町、青梅市、あきる野市、日の出町など周辺の安価な調整区域の農地を取得し、農地の拡大を図っている。こうした周辺市町の土地の情報提供なども必要。
- 小規模農家についても存続していけるような施策を考えるべき。様々な規模で農業をやっている人が市内にいることは、市の農業を考える上で重要である。
- 現実的には、生活ができないと魅力・活力のある農業にはならない。どうしたら生活できる農業にしていくことができるかについて考えるべき。
- 農家も休暇が取れるような制度が必要。ボランティア制度もあるが、ある程度技術を持った人が有料で農業の手伝いをしてくれるヘルパー制度も研究する必要がある。ヘルパーの確保は難しい面があるが、町田市は NPO 法人を立ち上げ、ヘルパーを募集している。仙台市は農業人材育成事業を立ち上げて、一般市民に対して農業研修を受けさせている。
- 自然にやさしい農業の推進については、有機農法的な堆肥の使用拡大と、農薬の使用回数削減の 2 点が現段階で考えられる。堆肥については、東京都有機農業堆肥センターが堆肥を生産販売しているが、これは数量に制限があり、確保が困難なことが問題。
- 現在、市内に十数軒、農薬や化学肥料を減らすなどの取組みをしている農家がいる。以前、メンバーが集まって有機栽培をやったが、コストは高くなり、売値は想定した値段より下

がり、収穫量は減ってしまうという非常に厳しい状況となり、人数が減っていった。その後、農協が特別栽培農産物の売り場を出していただき、徐々にまたメンバーが増えてきた。こうした取り組みをしていくには、農家が生活できるような仕組みや制度を作る必要がある。

- 野菜の売れ残りを加工販売するなどの案があるが、なかなか実行に移すのは難しい。また、羽村市産農産物を料理店で利用するという取り組みもしているが、実際には、1軒あたりの使用量が少なく、車で何軒も運ぶため労力を使う。こうした問題点についての解決策も、今後考えていきたい。
- 地域の農業を数多く見てきて、成功している例は元々農家ではなく、サラリーマンとして働いていた方々が多い。売れるものは何かを見つけ、それから生産する。自分で作ったものを売るという発想はない。売れ残りもなく、高値でものを売って利益を得て、人を増やしている。通年出荷をできるようにして、スーパー、量販店、他の企業と付き合いやすくしている。戦略を練って、できれば他がやっていないことをやるようにすることが、中心の課題となっている。そういった中で、現在力を入れていることはトレーサビリティ。これは輸出に繋がる。
- 規模拡大に力を入れることが大切。地方なら集落営農をして法人化し、若い人を雇う。そういうことをやっているところが注目されている。
- 農業振興の中心課題によって、何をやるかは変わってくる。羽村市の場合、規模が小さいが、都心にも近いいため、物流的にメリットはある。どこに焦点を絞って考えていくかが大事。
- 地域の農業で売上を伸ばしている地域は、連携を強めている傾向にある。連携を考えた時に、よく話題になるのが障害者施設。障害者の方にも働く場を提供でき、また、障害者の方にとって農業はセラピー効果があると言われている。
- 農業全体で振興を考えていかなければならない。そのためには、規模拡大のためのフレームを市と一体となって作っていかなければならない。TPPで日本に安い農産物が輸入されるため、こういった戦略を描いていかなければ、農業全体での生き残りは難しい。
- 羽村市には、どうしても農地として活用できる土地が少ない。少ない農地で何を作っていくかをよく考えていくべきである。
- 直売所を中心とした農業を今後どのように展開していくか考えていく必要がある。現在、多品目少量栽培が進みすぎてしまったことは問題。少しずつ特徴のあるものを支援していきけるような施策が打ち出せると良い。
- 羽村市の農業は少量多品種栽培となっているが、これを調整する必要がある。規模の小さな農家は一つの野菜を集中してたくさん作れば採算が合う。作付け調整委員会のようなものを立ち上げて、作付けの調整をする必要がある。

6 観光の振興に向けて

羽村市には、玉川上水、羽村堰、動物公園等の観光資源があり、四季折々に花と水のまつり、はむら夏まつり、羽村市産業祭等、様々なイベントが行われ多くの観光客が訪れている。中でも春の「花と水のまつり」は関東最大級、約40万球のチューリップが咲き誇り、こうしたイベントなどを通じて、市全体の観光客数は増加傾向にある。

しかしながら羽村市は、歴史的な名所旧跡や大規模集客施設があるような著名な観光地ではなく、現状では、市内における活発な観光産業は見られず、観光の形態も、日帰り型観光の傾向が強くなっている。

観光客を誘致するためには、市の魅力を高め、市の知名度を高めることなども必要であり、合わせて積極的・効果的な情報発信を進めていく必要がある。また、既存の観光資源を新たな視点で活用していくことや、新たな観光資源の掘り起こしを進めていくことが必要である。

さらに、既存のイベントの充実を図り、産業分野間の連携、広域的連携を緊密にし、経済波及効果を拡大させ、観光を通じて市ににぎわいを創出するための取組みを進めていく必要がある。そのためには、受入環境や体制の充実を図るとともに、観光振興推進体制の強化・充実を図ることが必要である。

【観光の振興に向けた提言】

- ▶ 既存の地域資源を磨き、受入環境などの充実を図り、発信していく。
- ▶ 新たな地域資源・観光資源を発掘、活用していく。
- ▶ 情報発信体制を強化していく。
- ▶ 広域連携を緊密にし、羽村を含むエリアが活性化するための体制づくり、事業の実施を支援していく。
- ▶ 他の産業との連携を緊密にし、相乗的にまちのにぎわいを創出していく。
- ▶ 観光振興推進体制の強化を図っていく。

以上の点について具体的な視点、方向性として提言する。なお、各委員による懇談会における発言要旨について、以下のとおり施策のシーズとして取りまとめる。

施策のシーズ

市の観光に係る方向性について

- 市内には、羽村堰や動物公園などの観光スポットがあり、四季折々のイベントがある。春の「花と水のまつり」は関東最大級、約40万球のチューリップが咲き誇る。こうしたイベントなどを通じて多くの観光客が訪れている。歴史的な神社仏閣がある観光地やディズニーランドなどの大規模施設がある街とは違う良さがあり、比べる必要も張り合う必要もない。羽村は羽村の良さを伸ばし、訪れる人を大切に迎え、一人でも多くの方が訪れてくれることで、そこに街のにぎわいや活力が生まれる。そうした観光像を描くことが良いのではないか。
- 「小さな旅」を求める方に対しては、潜在的に集客効果のあるスポットやイベントもある。まずは、こうした既存のストックを磨き、充実を図り、そして発信をしていくことが大切。
- 観光事業の主体となる観光協会が自主・自立した組織として、体制を一層強化していくこ

とが大切。行政には、引き続きこうした点についての支援をお願いしたい。

- 誰のための観光振興かを考えた時に、自然と人が集まる観光地などでは、外国人の誘致などを積極的に考えていけば良いが、羽村の場合、まず市民の方々が楽しめるような魅力を増していき、今ある資源を大事にしながら、理解を深めていただけるような方向性の方が良いのではないか。
- 身の丈に合った観光が羽村には一番合っている。
- これから人口が減ってくるが、住みよい街だと思っていただければ、自然と人が集まるようになるのではないか。
- 羽村市を訪れる方は、花が多い街だというような印象を受けると聞く。「花いっぱい運動」などの成果であると思う。
- 外部から来た人にお金を使ってもらわないと、観光事業ではない。「チューリップまつり」も、近くに食事をする場所がほとんどないため、車で来てすぐに帰ってしまう人がほとんどである。電車に来て、駅から市内を歩き、買い物をしていく人を増やしたい。オープンガーデンにお店を出して、外部から来た人に何か買ってもらえるような支援をしていただくことも必要。
- フィルムコミッションにも力を入れていった方が良い。「チューリップまつり」のように季節限定のものでも良い。羽村のPRになる。
- 羽村市は玉川上水があり、水が有名。水は何にでも使える。水を使ったプロジェクトを考えてみてはいかがか。

情報発信などについて

- 観光協会では、市内の観光マップなどを作成し、市内の観光スポットをルートで結ぶような取組みも行っている。トイレや神社仏閣、花を見ることができスポットなども載せてある。他にも、ホームページなどを活用しながら、情報を積極的に内外に発信する取組みを行っており、今後も充実を図っていく考えである。
- 観光協会では、観光ガイドの養成講座を行う予定である。
- 観光協会で作成した観光マップの中の地図について、散策ルートの大まかな距離や時間を載せると、なお良いのではないか。
- 市内に住んでいる人は良い街だと思っているが、外にいかに伝えていくかがとても大事。羽村市外の人への発信が弱いと感じる。

広域連携・産業分野間連携・産学官金連携などについて

- 南足柄市と、相互に観光PRや交流を行うための協定を締結しており、他にも4つの観光協会とこうした協定を締結している。観光については、広域的な連携・交流が必要。とりわけ人と人との交流が大切であると考え。今後もこうした交流を大切にしながら、それぞれの観光地の良いところを吸収していく取組みを続けていきたい。
- 広域的な観光を考える上では、地域としての西多摩、多摩地域という視点も必要であると思う。近隣地域との連携を密にしながら、エリアとして、羽村を含むこの地域が活性化していくような考え方が必要。
- 「花と水のまつり」の期間中、「はむらマルシェ」を開催しているが、これからは、「観光」が「観光」のことだけを考えていけば良いのではなく、市内の他の産業、「商業」や「農業」と連携しながら、相乗的ににぎわいを創出することが大切。

- 商工会との連携は大変良い取組みである。こうした取組みを発展させて、例えば、市内の農産物を「花と水のまつり」会場で販売したり、観光案内所を活用して名産品を販売するなど、連携を強化していきたい。
- あきる野市や青梅市や福生市などの近隣の市町村との広域的な繋がりも考えた観光開発もあっても良い。
- サイクリングロードの終点が羽村となっているが、終点は最終的に人が集まる場所のため、近隣の市町村の観光協会とも協力した取組みを重点的にやっていく必要があるのではないか。
- 観光協会と商工会が協力して、市内の商品を売るイベントを行ったが、客も多く、売上も良かった。こういった取組みの充実も一緒にやっていただきたい。
- 観光産業分野の振興に、杏林大学との地域連携機能を活用してみてもどうか。羽村市と杏林大学は包括連携協定を締結しているので、取組みが進めやすい。例えば、3～5年程度の中期中で、市内既存観光資源の新たな活用方法や新たな市内観光資源の発掘、市への政策提言、効果的な情報発信の仕組み検討などを学生ならではの視点で探索・研究していただくことなど考えられる。

地域産品・ブランド化などについて

- 政府では地方創生の流れで、「ふるさと名物応援事業」を来年度から実施する。各市町村が自慢の名物を主張し、街が一丸となって盛り上げていく取組みを支援するものである。
- 「チューリップまつり」の際に、チューリップの球根が欲しいというお客さんが多い。チューリップの球根の販売などはできないのだろうか。
- 羽村市に来たらこれを食べていきなさいというようなものを聞いたことがない。そういったものを考えてみるのも良いのではないだろうか。
- 名産品に関しては、作るだけでなく、その後何十年もの間、時間をかけて残していく必要がある。

受入環境の充実などについて

- 羽村市には大型バスの停まれる場所があまりない。受入環境の充実についてもぜひ留意されたい。
- これから西口の区画整理をやるが、これと同時に「さくらまつり」や「チューリップまつり」に観光客を誘導するような取組みも併せてやっていただきたい。
- 「さくらまつり」は、たくさんの方にお越しいただいているが、近年、桜が弱ってきている。桜の植え替えも、観光を続けていく上で必要。
- 羽村の堰は石垣作りで本当に価値のある遺跡である。駐車場が必要。
- 市内の観光施設周辺には物が売っている場所があまりない。羽村取水堰やサイクリングロードの周辺にも、少しでもお金を使ってもらえるような施設を作っておくと良いのではないか。
- 最近、自転車を趣味にされている方が多いが、サイクリングロードの終点に、シャワーを浴びたり休んだりすることができるような施設を設置すると客が増えるのではないか。そのような方々が乗る自転車はとても高価なものであるため、盗まれないように管理できるような施設などもあると良いのではないだろうか。
- 羽村市は公共トイレが非常にきれいである。サイクリングロードなどのトイレを設置して

いる場所などに休憩所などがあり、観光案内ができればなお良い。

地域資源・観光資源の発掘・活用について

- 文化祭では、毎年多くの人にお越しいただいていて、これも立派な観光資源である。横の繋がりの強化や、宣伝をより積極的に行っていく必要がある。
- 去年、LIFriends が「チューリップまつり」の期間中に来たが、それを見に多くのファンが来た。魅力があれば、あえてコマーシャルをしなくても人は来てくれる。
- LIFriends のファンは、羽村に宿泊し、羽村高校を見に行き、富士見公園にも行く。以前、市内のある場所に LIFriends にチューリップを植えてもらったが、そこに写真を撮りに多くのファンの方が来るようになった。遠方から来る人も多い。LIFriends も観光資源になると考える。
- 観光マップの地図を見て、鎌倉街道のような古い羽村市の古道を載せておくべきだったと思った。こういった、市内に現在も残るものは、若い世代に伝えるべき文化なのではないか。
- スポーツセンターの前の道に色付きのマンホールがあるが、以前テレビで特集をされたと聞いている。羽村に3種類あるとのことであった。こういったものにも注目すると面白い。
- LIFriends のように、思わぬことが人が集まるきっかけになると実感した。
- 観光資源というものは、意外な場所にある。まだ秘められた観光スポットもあるのではないか。
- 動物公園は非常に良い施設。どう活かしていくかが非常に重要である。連携を図ることで商業も活性化していく。来園者が商店会を訪れるような仕掛けが必要である。

7 産業の底力強化に向けて

施策のシーズ

- 連携がキーワードとなっているが、羽村らしさの連携をどのような形で行っていくかまで、計画に落とし込めると良い。商店会のイベントに市の職員も大いに関わり連携しながら共に創りあげていった。こういった点は羽村の良さである。成功事例を増やしていくと良い。
- 障害者の就労支援については、人口が減っていく社会において大きな課題。専門性もあり、十分に働ける人が多くいる。施策にも反映されたい。
- 働き方の問題なども含めて、女性が輝けるための支援が必要。
- 未来を担う子どもたちの意見も、産業振興を考える上で重要である。子どもたちの意見を聴く機会を設けていくことが市として必要。

資 料

◇羽村市産業振興計画策定懇談会委員名簿

区 分	所 属 ・ 職 等	氏 名
学識経験者	杏林大学教授	◎進邦 徹夫
産業関係団体の代表者	羽村市商工会会長	○増田 一仁
	羽村市商工会工業部会長	塩田 篤
	羽村市商工会事務局長	高橋 寿之
	羽村市商業協同組合理事長	竹内 弘明
	羽村東口商店会会長	池田 恒雄
	マミーショッピングセンター商店会会長	中村 秀敏
	羽村市農業団体協議会会長	中島 浩志
	羽村市農業後継者クラブ会長	清水 亮一
	羽村市観光協会会長	中野 康治
公共的団体等の代表者	一般社団法人首都圏産業活性化協会事務局長	小林 弘幸
	羽村地域産業振興懇談会（金融団代表）	中村 孝春
	西多摩農業協同組合代表理事常務	藤島 和夫
行政委員会の委員	羽村市農業委員会会長	宮川 修
関係行政機関の職員	経済産業省関東経済産業局地域経済部地域振興課長	高橋 多佳美
	厚生労働省東京労働局青梅公共職業安定所次長	前田 修
	東京都西多摩農業改良普及センター所長	杉村 勝
	東京都中小企業振興公社多摩支社長	平川 浩一
市民公募委員	市民	渋谷 清
	市民	大塚 勝江

◎会長 ○副会長

◇羽村市産業振興計画策定懇談会検討経過

回数	開催日	主な会議内容
第1回	平成26年8月20日(水)	依頼状の交付 羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について 羽村市産業振興計画策定懇談会の傍聴に関する定め(案)について 羽村市産業振興計画の位置づけについて 羽村市におけるこれまでの取組み状況及び主な成果について 羽村市産業の現状について 羽村市の産業に関する意見交換 今後の進め方について
第2回	平成26年10月2日(木)	産業振興計画全体像について 羽村市工業の現状・課題・施策の方向性について 羽村市商業の現状・課題・施策の方向性について
第3回	平成26年10月30日(木)	羽村市農業の現状・課題・施策の方向性について 羽村市観光の現状・課題・施策の方向性について
第4回	平成26年11月27日(木)	羽村市産業の底力強化・施策の方向性について 産業振興計画策定懇談会提言の骨子(案)について
第5回	平成26年12月16日(火)	産業振興計画策定懇談会提言案について
提言書の提出	平成26年12月22日(月)	